

目標5 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備

働きながら子育てをしていくためには、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた取組が不可欠です。そのため、男女を問わず、育児休業等を取得しやすい職場環境づくりや、働き方の見直しに向けた普及啓発等、仕事と子育てを両立できる雇用環境の整備が必要です。

また、子育て世帯が安心して暮らせる住環境の確保や、交通事故、家庭内等での不慮の事故等を防ぐための取組も必要です。

【1 仕事と家庭生活との両立の実現】

- ワーク・ライフ・バランスを推進する中小企業及びその従業員を支援するとともに、結婚や出産等で離職した女性の再就職を支援します。
- 企業やNPO団体など、また性別や年齢にかかわらず、多様な対象に向けて、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発を推進します。企業経営者等に対しては、セミナーや普及啓発資料の発行により意識改革を促します。また、男性に向けた介護・育児と仕事の両立に関する啓発、将来、社会の担い手となる若者や、出産前の夫婦に向けたワーク・ライフ・バランスの意義や重要性を認識してもらうための啓発を行います。

【2 子供を犯罪等の被害から守るための活動の推進】

- インターネット等の適正な利用や薬物乱用防止など、子供が犯罪等に巻き込まれないよう啓発を行っていくとともに、子供見守りボランティアリーダーの育成など、地域で子供を見守る取組を促進します。

【3 子供の安全を確保するための取組の推進】

- 子供たちが交通ルールを守り、子供自身が危険を予測し回避することができるよう、参加・体験型の交通安全教育などを実施します。
- 家庭内における子供の事故防止に関する啓発を行うとともに、子供の安全に配慮した商品の普及を図ります。

【4 良質な住宅と居住環境の確保】

- 子育て世帯に配慮した住宅供給の誘導、公的住宅の建て替えによる子育て支援施設等の整備、及び公的住宅における子育て世帯に対する入居機会の拡大などを推進します。また、子供は化学物質の影響を受けやすく、将来にわたる健康影響も懸念されるため、建材に由来する化学物質の低減化等のシックハウス対策の啓発を行い、安全な室内環境の確保を推進します。

【5 安心して外出できる環境の整備】

- 誰もが安心して外出できるよう、ユニバーサルデザインの視点に立った福

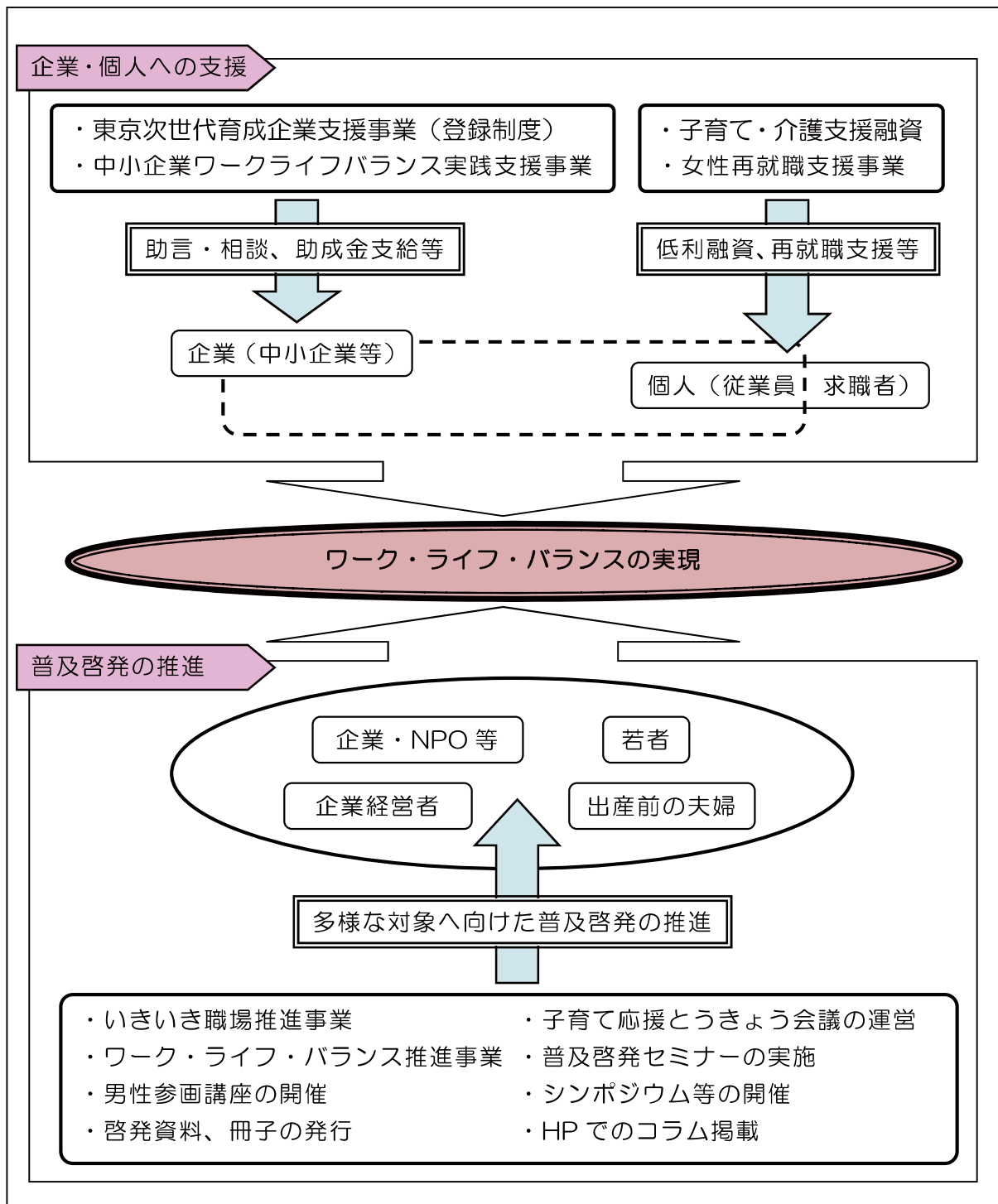
社のまちづくりを推進するとともに、マタニティマークの普及など、ハード・ソフトの両面から一体的にバリアフリー化を進めていきます。



第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開

目標5 【1 仕事と家庭生活との両立の実現】

男女ともに仕事だけでなく子育て等を含めた家庭生活全般を充実して送ることができるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、中小企業等への支援や、多様な対象へ向けた普及啓発を進めていきます。



目標5 【2 子供を犯罪等の被害から守るための活動の推進】

通学路等における安全対策の強化、インターネットの適正利用の推進、薬物乱用防止対策など、子供を犯罪等の被害から守るために、総合的な取組を推進します。


子供を犯罪被害から守るための取組を推進

東京都・区市町村・警視庁・関係団体等が連携して、子供を犯罪被害から守るための取組を進めていきます。

<div style="border: 1px solid #34495e; padding: 2px; background-color: #f1c40f; font-weight: bold;">子供が危険を予測し、回避する能力を高めるための教育を充実</div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 犯罪が起りやすい場所を判断できる「地域安全マップ」づくりを推進 ・ 防犯教室、セーフティ教室の充実 など 	<div style="border: 1px solid #34495e; padding: 2px; background-color: #f1c40f; font-weight: bold;">通学路等における安全対策を強化</div> <p style="text-align: left; padding: 5px;">公立小学校の通学路に区市町村が設置する防犯カメラの設置経費を補助し通学路の安全安心を確保</p>	<div style="border: 1px solid #34495e; padding: 2px; background-color: #f1c40f; font-weight: bold;">地域で活動する防犯団体等を支援</div> <p style="text-align: left; padding: 5px;">地域で子供見守り等の防犯ボランティア活動に取り組みリーダーを養成し地域の取組を促進</p>
--	---	--

インターネットの適正利用を推進

- スマートフォンやインターネットにおけるルール・マナーの順守を推進するため、都がルールづくりに関するモデルの提示や講師派遣などを行い、家庭のルールづくりや生徒の自主ルールづくりを支援します。
- ネット・ケータイヘルプデスク（こたエール）の運営により、ネット・ケータイのトラブルや悩みの解決を支援します。



薬物乱用防止対策の推進

- 青少年による危険ドラッグ等の薬物乱用を防止するため、薬物乱用防止教室の実施や啓発パンフレット、リーフレット等の作成を行っていきます。
- 都内の危険ドラッグ店舗等で危険ドラッグを入手し分析して、違反成分を検出した場合には、製品の販売中止等指導取締りを行うとともに報道発表も行い、都民へ危険性の周知を図っていきます。

**危険ドラッグには
ダメされない!!
近づかない!!**

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の改正により、平成26年4月から、指定薬物の「使用・所持」が処罰対象となりました。

目標5 【3 子供の安全を確保するための取組の推進】

参加・体験型の交通安全教育の推進、事故防止に関する情報の発信、子供の安全に配慮した商品の普及など、子供の安全を確保するための取組を推進していきます。

交通事故防止等の取組

交通安全教育の推進

小学校・中学校・高校等において発達段階に応じた段階的かつ体系的な参加・体験型の交通安全教育（自転車の安全利用を含む）を実施、チャイルドシート講習会の実施 など

ハードの整備

子供の利用機会が多い交差点の信号機を対象とした信号制御機の更新や青時間延長機能の付加など

子育て世代への情報発信・普及啓発

- 乳幼児の転落・転倒、やけど、誤飲に関する事故防止ガイド等を作成し、子供の事故防止に関する知識を情報発信します。
- 子育て世代が多く集まる各種イベント等で家の中の危険や子供服の安全性など子供の事故防止に関する模型・パネル等の展示を活用して、より多くの保護者や子供に体験型の啓発を行っていきます。



安全な商品の普及

- 事業者等と連携して、子供の安全に配慮した商品見本市を開催し、子供の事故防止の視点で開発された安全・安心なデザインの商品をPRしていきます。
- 事業者による安全な商品の開発・製造、販売・流通拡大を促進するとともに、消費者が、安全な商品を主体的に選択・購入できる環境作りをしていきます。

目標5【4 良質な住宅と居住環境の確保】

子供の健やかな育ちのために、親子が安心して生活できる良質な居住環境の整備を進めます。

子育て世帯に配慮した住宅の供給促進

- 子育て世帯に適した住まいの広さや安全性等を備え、子育て支援サービスとの連携や、地域・多世代交流等にも配慮した優良な住宅を認定する制度を創設するとともに、認定した賃貸住宅の整備を支援する。

安全で安心して子育てができる居住環境の整備

- 都営住宅の建設に伴い、必要となる道路・公園等の公共施設や保育所・児童館等の公益的施設を、「地域開発要綱」に基づき整備する。
- 老朽化した分譲マンションについて、居住環境の改善のみならず、地域の活性化にも寄与するよう、建て替え等による再生を支援する。

ファミリー世帯のニーズへの対応

- 都営住宅や東京都住宅供給公社の入居者募集において、子育て世帯の入居の機会を拡大する。

都営住宅における入居機会の拡大

- ・ 一般募集とは別枠で行う「都営住宅若年ファミリー向け募集」等
- ・ 優遇抽選制度やポイント方式による多子世帯向け募集の実施

安全な室内環境の確保

- 化学物質による子供の健康への影響を予防するため、建材に由来する化学物質の低減化等のシックハウス対策の啓発を行い、安全な室内環境の確保を推進する。

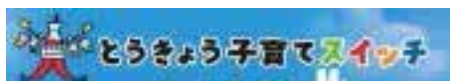
目標5 【5 安心して外出できる環境の整備】

誰もが安心して外出できるよう、地域・企業等関係機関と連携し、ユニバーサルデザインの視点に立った福祉のまちづくりを推進するとともに、ハード・ソフトの両面から一体的にバリアフリー化を進めていきます。

子育てを応援する気運の醸成

「子育て応援とうきょう会議」を通じて、企業・NPO・自治体等の連携により、社会全体で子育てを応援する気運を醸成する。

子育て応援情報掲載サイト「とうきょう子育てスイッチ」により、子育て当事者・支援者に役立つ情報を発信する。



東京子育て応援基金を活用し、NPO、企業等が行う子育て支援等の先駆的・先進的な取組を促進する。

外出環境の整備

赤ちゃん・ふらっと

授乳やおむつ替えなどができる「赤ちゃん・ふらっと」を商業施設等に設置する。



こころとからだを育てる活動体験の活動広場拠点づくり

都立公園に野外体験や里山体験ができる広場を整備する。

バリアフリー化の取組

交通機関や公共空間のバリアフリー化を推進

- ・ ノンステップバスの導入
- ・ 駅施設のバリアフリー化
- ・ 道路のバリアフリー化
- ・ 歩道の整備・改善

情報バリアフリーや思いやりの心の醸成などソフト面の取組を推進

- ・ ユニバーサルデザインに関する情報を一元化したポータルサイト構築
- ・ 心のバリアフリーに向けた普及啓発

《目標5 施策の体系》

(1) 仕事と家庭生活の両立の実現

- 東京次世代育成企業支援事業(登録制度)
- 中小企業ワークライフバランス実践支援事業
- いきいき職場推進事業
- 子育て・介護支援融資
- 女性再就職支援事業
- 育児離職者向け能力開発訓練
- 保育つき職業訓練
- 女性の再就職に対する緊急対策
- ワーク・ライフ・バランス推進事業
- 東京ウィメンズプラザ普及啓発事業
- 事業者団体との連絡会
- 男女平等参画を進める会
- 子育て応援とうきょう会議の運営
- 普及啓発セミナーの実施
- 普及啓発資料の発行
- 男女雇用平等参画状況調査

(2) 子供を犯罪等の被害から守るための活動の推進

- 地域安全マップづくり推進事業
- 子供の安全確保に向けた対策の推進
- セーフティ教室の実施・充実
- 防犯教室の実施
- 電子メールなどを活用した情報の発信
- 「子ども110番の家」活動の支援
- 公立小学校通学路への防犯カメラの設置
- スクールサポーター制度(再掲)
- 青少年の健全な育成に関する条例の運用
- インターネットの利用環境の整備
- ネット・ケータイヘルプデスクの運営・活用
- インターネット等の適正な利用に関する啓発・指導
- 学校における安全教育の推進
- 学校における安全体制の推進
- 薬物乱用防止対策

(3) 子供の安全を確保するための取組の推進

- チャイルドシートなどの正しい着用についての普及啓発
- 交通安全教育の推進
- 信号機の導入・整備
- 自転車の安全利用の推進
- 地域幹線道路の整備
- 連続立体交差事業
- 子育て世代への情報発信・普及啓発
- 安全な商品の普及

(4) 良質な住宅と居住環境の確保

- 住宅困窮度に応じた入居者選定方式の実施
- 若年ファミリー世帯への入居機会の拡大
- 東京都住宅供給公社における子育て世帯への入居機会の拡大
- 子育て世帯への入居機会の拡大(優遇抽選)
- 子育て世帯に配慮した住宅の供給促進
- 地域開発整備事業
- 都市居住再生促進事業
- シックハウス対策

(5) 安心して外出できる環境の整備

- 子育て家庭の外出環境の整備「赤ちゃん・ふらっと」
- 水辺空間の魅力向上
- 緑の拠点となる公園の整備
- こころとからだを育てる活動体験(野外体験・里山体験)の活動広場拠点づくり
- 公園の多機能利用
- 心のバリアフリーに向けた普及啓発の強化への支援
- 情報バリアフリーに係る充実への支援
- ユニバーサルデザインに関する情報サイトの構築
- 東京都福祉のまちづくり条例の運用等
- 区市町村福祉のまちづくりに関する基盤整備事業[地域福祉推進区市町村包括補助事業]
- 福祉のまちづくり功労者に対する知事感謝状の贈呈
- 鉄道駅総合バリアフリー推進事業(バリアフリー基本構想作成費補助)
- 鉄道駅総合バリアフリー推進事業(鉄道駅エレベーター等整備事業)
- 鉄道駅総合バリアフリー推進事業(ホーム柵等整備促進事業)
- 地下高速鉄道建設助成
- だれにも乗り降りしやすいバス整備事業
- 道路のバリアフリー化
- 歩道の整備・改善
- マタニティマークの普及への協力
- 子育て応援とうきょう会議の運営(再掲)
- 東京子育て応援事業(再掲)

目標5「次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備」の事業一覧

(1) 仕事と家庭生活の両立の実現

203	東京次世代育成企業支援事業（登録制度）	産業労働局
次世代育成に積極的に取り組む企業等を「とうきょう次世代育成サポート企業」として登録し、両立支援アドバイザーによる助言・相談を実施する。		
204	中小企業ワークライフバランス実践支援事業	産業労働局
仕事と育児等の両立のための社内の制度整備やファミリーデーの実施等、ワークライフバランスの実践に取り組む中小企業に対し、助成金の支給や専門家派遣等による支援を行う。		
205	いきいき職場推進事業	産業労働局
<p>仕事と生活を両立しながら、いきいきと働き続けられる職場の実現に向け優れた取組を実施している中小企業を、有識者（学識経験者、労使団体等）からなる審査会で審査し、都が「東京ワークライフバランス認定企業」として認定する。</p> <p>また、働き方の見直しについて社会的機運の醸成を図るため、関係機関の協力を得て「ワークライフバランスフェスタ東京」を開催し、認定企業の取組やノウハウを公開するとともに、参加企業等の交流の場を設け、中小企業の雇用環境整備の促進を図る。</p>		
206	子育て・介護支援融資	産業労働局
中小企業従業員の生活の安定に資するため、子育て費用（教育費・医療費・保育サービス費など）や介護費用（医療費・介護サービス費など）及び育児・介護休業期間中の生活資金を低利で融資する。		
207	女性再就職支援事業	産業労働局
<p>○ 東京しごとセンター（飯田橋）内に「女性しごと応援テラス」を設置し、家庭と両立しながら仕事に就きたいと考えている女性などを対象に、専任の就職支援アドバイザーによるキャリアカウンセリングや求人情報の提供、職業紹介などにより就職まで一貫したきめ細かい総合的な再就職支援を実施する。</p> <p>○ ビジネススキルの習得や職場体験等のメニューを組み合わせた支援プログラム「女性再就職サポートプログラム」を都内各地で実施するほか、再就職に当たっての心構え、はじめの一步を踏み出すためのノウハウを学ぶ「女性再就職支援セミナー」、就活と保活に関する情報を提供する「子育て女性向けセミナー」を実施する。</p>		
208	育児離職者向け能力開発訓練	産業労働局
自宅で訓練が可能なeラーニング委託訓練を実施する。		
209	保育つき職業訓練	産業労働局
子育て中の求職者に、民間教育訓練機関を活用した保育サービス付きの職業訓練を受ける機会を提供し、能力開発・早期就業を支援する。		
210	女性の再就職に対する緊急対策	産業労働局
結婚、出産、育児等により退職したが、その後再び就職を希望する女性に対し、職業訓練を実施し、再就職を支援する。		

211	ワーク・ライフ・バランス推進事業	生活文化局
<p>仕事と生活の調和を進める方策を具体的に示す実践プログラムを普及するとともにプログラムを活用した企業等の取組を広く紹介し、ワーク・ライフ・バランスを推進する。また、将来、社会を担う若者に向けたワーク・ライフ・バランスの普及啓発を行う。</p>		
212	東京ウィメンズプラザ普及啓発事業	生活文化局
<p>各種研修や講座を通じてワーク・ライフ・バランス推進の積極的な取組を促すほか、男性参画講座、夫婦でワーク・ライフ・バランスの理解を深めるための啓発冊子の配布等によりワーク・ライフ・バランスを推進する。</p>		
213	事業者団体との連絡会	生活文化局
<p>事業者団体との共催により、シンポジウム等を開催し、男女平等参画施策の普及啓発を行う。</p>		
214	男女平等参画を進める会	生活文化局
<p>男女平等参画施策を総合的に推進するため、事業者団体、教育関係団体、PTA、NPO等、32団体の代表者が参加し、男女平等参画のための東京都行動計画に掲げる都の施策や各団体の取組について、情報及び意見の交換を行い、連携・協力の促進を図る。</p>		
215	子育て応援とうきょう会議の運営	福祉保健局
<p>「社会全体で子育てを応援する」取組を推進するため、様々な分野の関係機関、企業・NPO・自治体等の団体、学識経験者が連携し、以下のような取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子育てに役立つ情報や、子育て応援とうきょう会議協働会員の取組情報等を提供するウェブサイト「とうきょう子育てスイッチ」の運営 ○ 企業・NPO・自治体等が行う子育て支援に関する取組の推進 ○ ベビーカーの安全利用に関するキャンペーン等、子育て支援に寄与するイベントや普及啓発の実施 		
216	普及啓発セミナーの実施	産業労働局
<p>企業の雇用環境整備を促進するため、男女労働者や事業主、都民を対象に、雇用機会均等法や育児介護休業法等の労働法、労働問題に関する基礎知識の普及を図る。また、事業主や人事労務担当者等を対象とし、企業における女性の能力活用や仕事と家庭の両立支援策についてのセミナーを実施する。</p>		
217	普及啓発資料の発行	産業労働局
<p>労働問題についての正しい理解を促進するため、男女雇用平等や両立支援、パートタイム労働等に関する普及啓発資料を発行する。</p>		
218	男女雇用平等参画状況調査	産業労働局
<p>雇用環境の整備に当たっての課題を把握するため、企業における男女雇用平等の進展状況等の調査を実施する。調査結果に基づき、男女雇用平等について啓発を行う。</p>		

(2) 子供を犯罪等の被害から守るための活動の推進

219	地域安全マップづくり推進事業	青少年・治安対策本部
<p>子供自身の犯罪被害防止能力を高める手法の一つとして「地域安全マップづくり」を都内の全小中学校で実施する仕組みを構築し、一層の推進を図る。</p>		

220	子供の安全確保に向けた対策の推進	青少年・治安対策本部
<p>子供を見守るボランティア活動のリーダーの育成及び活動事例集の作成により、地域における活動の一層の推進を図るほか、子供110番の家への駆込み訓練や危険箇所改善事業など、地域で子供を守る取組を促進する。</p>		
221	セーフティ教室の実施・充実	教育庁
<p>学校と家庭や地域社会、関係諸機関とが連携を強化して、児童・生徒を犯罪から守るとともに非行防止を図って健全育成を推進するため、都内全公立学校でセーフティ教室を実施する。</p>		
222	防犯教室の実施	警視庁
<p>子供自身が防犯意識を持ち、いざという時に自分自身で身を守ることができるようにするため、警察や学校等の関係機関が連携を図り、子どもや保護者を対象とした参加・体験・実践型の防犯教室を実施する。</p>		
223	電子メールなどを活用した情報の発信	警視庁
<p>子供に対する声掛け事案等の発生状況や防犯対策を電子メールや警視庁ホームページで発信し、都民の自主防犯意識の向上と自主防犯行動の促進を図る。</p>		
224	「子ども110番の家」活動の支援	警視庁
<p>子供を犯罪から守り安全を確保するために、「子ども110番の家」（住宅・店舗、車両）活動を充実する。 ○ 活動マニュアルの作成、配布</p>		
225	公立小学校通学路への防犯カメラの設置	青少年・治安対策本部 教育庁
<p>児童の登下校時の地域の見守り活動を強化することを目的に、公立小学校の通学路に防犯カメラを設置し、登下校中の児童の安全確保を図る。</p>		
再掲	スクールサポーター制度	警視庁
<p>(*NO.98参照)</p>		
226	青少年の健全な育成に関する条例の運用	青少年・治安対策本部
<p>青少年の健全な育成を図るため、以下のことに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 優良映画等の推奨・不健全図書類等の指定（図書、DVD等） ○ 立入調査（書店、コンビニ等図書類販売店、深夜立入制限施設、雑誌等自動販売機等） ○ 有害広告物の行政指導 ○ 青少年健全育成功労者等表彰及び青少年健全育成協力者等感謝状贈呈 ○ インターネットの有害情報への対応（青少年がインターネットを適正に利用できる環境の整備、インターネット事業者に対するフィルタリングの開発、告知・勧奨の努力義務等（平成17年3月改正）） ○ 青少年の性に対する関わり方（青少年に慎重な行動を促す環境の整備） ○ 青少年に対する保護者の養育のあり方（青少年を健全に育成するための保護者の責務を明らかにする） ○ 携帯ショップ等販売事業者に対するフィルタリングの告知・勧奨の努力義務（平成19年3月改正） ○ インターネット利用環境の整備（フィルタリングの実効性の向上、フィルタリングを解除する場合の手続きの厳格化等（平成22年12月改正）） ○ 児童ポルノの根絶等（平成22年12月改正） 		

227	インターネットの利用環境の整備	青少年・治安対策本部
<p>インターネットや携帯電話の有害情報から子供を守るために、保護者を対象とした家庭のルール作りを支援する講座等を開催する。</p>		
228	ネット・ケータイヘルプデスクの運営・活用	青少年・治安対策本部
<p>青少年有害情報に関するトラブルの相談などの受付とともに、解決に向けた助言を行うため、ネット・ケータイヘルプデスクを運営する。また、トラブル情報について事業者と情報共有を図り、新たなフィルタリング開発などに活用する。</p>		
229	インターネット等の適正な利用に関する啓発・指導	教育庁
<p>児童・生徒のインターネット等の適正な利用を進めるために、次の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ インターネット・携帯電話利用に関する実態調査を実施する。 ○ 都内公立学校における学校非公式サイト等を監視し、不適切な書き込みの削除要請を行う。 ○ 児童・生徒への指導、保護者への啓発、学校・教員への情報提供及び支援を行う。 ○ 「インターネット等の適正な利用に関する指導事例集・活用の手引」を都内全公立学校に配布し、情報モラル教育に関する啓発を行う。 ○ 「インターネット等の適正な利用に関するリーフレット」を作成し、小学校3年生及び中学校1年生全員とその保護者に配布する。 		
230	学校における安全教育の推進	教育庁
<p>幼児・児童・生徒に危険を予測し回避する能力と、他者や社会の安全に貢献できる資質・能力を育成していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教師向け実践的指導資料「安全教育プログラム」を都内公立学校全教員に配布 ○ 高等学校における交通安全教育の充実を図るため、教師用指導資料「東京都高等学校交通安全教育指導事例集」を、高等学校に配布 ○ 幼児・児童・生徒に、自らを守り、他者や社会を支える安全対応能力を育成する学校安全教室等を推進する指導者を養成する「学校安全教室指導者講習会」を開催 		
231	学校における安全体制の推進	教育庁
<p>公立学校の安全体制を推進するため、以下のことに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域ぐるみの学校安全体制整備の推進 ○ 公立学校の校門等への防犯カメラの設置・更新の支援 		
232	薬物乱用防止対策	福祉保健局 教育庁
<p>青少年の薬物乱用を防止するため、次の対策を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 薬物乱用防止教室の実施 ○ 啓発パンフレット、リーフレット等の作成・配布 ○ 危険ドラッグに関する教員研修 		

(3) 子供の安全を確保するための取組の推進

233	チャイルドシートなどの正しい着用についての普及啓発	警視庁
<p>子供の安全を確保するために、以下のことに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子供と保護者が一緒に学ぶことができる参加・体験・実践型の交通安全教室を開催する。 ○ 新聞、テレビ、ラジオ、インターネット、広報車等、各種広報媒体を活用してチャイルドシートの着用意識を高め、正しい着用の徹底を図る。 ○ チャイルドシート着用講習会を実施する。 		

234	交通安全教育の推進	青少年・治安対策本部 警視庁
<p>(青少年・治安対策本部) 小学生等を対象とした交通安全教育として、「歩行者教育システム」等を活用した参加・体験型の交通安全教室を実施 (警視庁) 子供が正しい交通安全意識を身に付けるために、幼稚園・小学校・中学校・高校の教室等において、成長に合わせた段階的かつ体系的な参加・体験・実践型の交通安全教育を行う。</p>		
235	信号機の導入・整備	警視庁
<p>○ 近くに公園などがあり、子供の利用機会が多い交差点の信号機を対象に、信号制御機を更新又は改造し、歩行者と車両の交錯を防止する(歩車分離式信号機の導入)。 ○ 近くに公園などがあり、子供の利用機会が多い主要幹線道路上の交差点の信号機に青時間延長機能を付加して、子供の安全確保を推進する(歩行者感应式信号機等の整備)。</p>		
236	自転車の安全利用の推進	警視庁 青少年・治安対策本部
<p>子供の安全を確保するために、以下のことに取り組む。 (警視庁) ○ 子供と保護者が一緒に学ぶことができる参加・体験・実践型の交通安全教室を開催する。 ○ 中学生において、スタントマンによる交通事故を再現した自転車安全教室を実施し規範意識の向上を図る。 ○ 新聞、テレビ、ラジオ、インターネット等、各種広報媒体を活用して、自転車の安全利用について広報啓発を推進する。 (青少年・治安対策本部) ○ 「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」等の理念に基づき、小学生用、幼稚園・保育園の園児保護者用など、対象別に自転車安全利用に関するリーフレットを作成し配布するとともに、自転車シミュレータによる体験型の自転車安全教室を、教育庁等との連携により学校等で開催する。 (警視庁、青少年・治安対策本部) ○ 自転車の幼児用座席に乗車させた幼児の安全対策の推進 ○ 幼児用ヘルメットの着用促進</p>		
237	地域幹線道路の整備	建設局
<p>幹線道路の整備が進んでいないエリアでは、周辺道路の渋滞のため、地域に用事のない通過交通が生活道路に流入している。このため、地域幹線道路を整備し、安心して安全なまちを実現する。</p>		
238	連続立体交差事業	建設局
<p>歩行者の安全や道路交通の円滑化などを図るため、鉄道の立体化を行い、踏切を除却する。</p>		
239	子育て世代への情報発信・普及啓発	生活文化局
<p>乳幼児の事故防止ガイドの作成のほか、子育て世代が多く集まる各種イベント、東京消防庁防災館、区市町村が開催する消費生活展等、多様な主体と連携し、家の中の危険や子供服の安全性など子供の事故防止に関する模型・パネル等の展示を活用して、より多くの保護者や子供に体験型の啓発を行っていく。</p>		
240	安全な商品の普及	生活文化局
<p>事業者等と連携して、子供の安全に配慮した商品見本市を開催し、商品のPR強化、事業者による安全な商品の開発・製造、販売・流通拡大の促進、商品を主体的に選択・購入する消費者の育成を図る。</p>		

(4) 良質な住宅と居住環境の確保

241	住宅困窮度に応じた入居者選定方式の実施	都市整備局
<p>住宅に困窮している18歳未満の子供が3人以上いる多子世帯が、「多子世帯ポイント方式募集」や「多子世帯優遇抽選制度」を活用し、一般より優先・優遇的に都営住宅に入居できるよう、入居者の選定を実施する。</p>		
242	若年ファミリー世帯への入居機会の拡大	都市整備局
<p>入居期限を10年以内とする期限付きの入居募集方式である「都営住宅定期使用住宅募集」や一般募集とは別枠で行う「都営住宅若年ファミリー向け募集」を通して、若年ファミリー世帯の入居の機会を拡大する。</p>		
243	東京都住宅供給公社における子育て世帯への入居機会の拡大	都市整備局
<p>東京都住宅供給公社の一般賃貸住宅の新築（建替）住宅募集（抽選方式）において、子育て世帯を対象に抽選時の当選確率を一般申込者より5倍優遇するとともに、あき家先着順募集においては子育て世帯が優先的に申し込める期間（募集開始から7日間）を設定する。</p>		
244	子育て世帯への入居機会の拡大（優遇抽選）	都市整備局
<p>都営住宅における、小学校就学前の子どもがいる世帯を優遇抽選制度により一般優先的に都営住宅に入居できるよう、平成19年度から入居者の選定を実施する。</p>		
245	子育て世帯に配慮した住宅の供給促進	都市整備局
<p>子育て支援サービスとも連携した子育て世帯向けの質の高い住宅を都が認定するなど、子育て世帯に配慮した住宅の供給を促進する。</p> <p>■事業目標（27～29年度） 認定戸数 1,200戸</p>		
246	地域開発整備事業	都市整備局
<p>都営住宅の建設に伴い、必要となる道路・公園等の公共施設や保育所・児童館等の公益的施設を、「地域開発要綱」に基づき、整備することにより、良好な市街地の形成や生活環境の向上を図る。</p>		
247	都市居住再生促進事業	都市整備局
<p>都市型の居住機能の再生に役立つと認められる建替などを行う区市町などに対し、都が事業費の一部を補助する。</p>		
248	シックハウス対策	福祉保健局
<p>化学物質による子供の健康への影響を予防するため、庁内で組織する「居室内の有害化学物質に関する連絡会議」等により、各局が連携し、「化学物質の子供ガイドライン（室内空気編）」や室内の化学物質実態調査結果等を活用した室内環境保健対策を推進する。</p> <p>また、子供が利用する施設の担当者を対象とした「化学物質健康問題に関する講習会」の開催や、区市町村保育担当者会等におけるガイドラインの周知及び包括補助事業を活用した化学物質の測定実施の促進等の取組を進める。</p>		

(5) 安心して外出できる環境の整備

249	子育て家庭の外出環境の整備「赤ちゃん・ふらっと」	福祉保健局
<p>子育て家庭が、気軽に外出できるよう、授乳やおむつ替えなどができる「赤ちゃん・ふらっと」を保育所や公共施設等、身近な地域に設置する区市町村を支援するほか、都立施設、民間施設にも設置を進める。</p>		

250	水辺空間の魅力向上	建設局
<p>子供連れでも安全に安心して散策できるテラス等の水辺散策路を早期に整備し水辺の動線を強化するとともに、水辺空間の緑化を推進する。 「水の都」東京の再生に向け、隅田川・日本橋川等の河川において、人の流れや賑わいの創出、情報の発信、住民が主役となった河川利用の仕組み作りを推進する。</p>		
251	緑の拠点となる公園の整備	建設局
<p>都民に安らぎやレクリエーションの場を提供する都立公園の整備を推進する。</p> <p>■事業目標（36年度） 170ha</p>		
252	こころとからだを育てる活動体験（野外体験・里山体験）の活動広場拠点づくり	建設局
<p>親子、子供同士で活動体験できる交流の場として整備する。</p> <p>■事業目標（36年度） 8か所</p>		
253	公園の多機能利用	建設局
<p>緑の保全や防災性の向上と併せた多機能利用を進め、公園の魅力を高める機能の付加と併せて、子育て支援施設をはじめとした福祉施設等の設置を誘導する仕組みを構築する。</p>		
254	心のバリアフリーに向けた普及啓発の強化への支援	福祉保健局
<p>心のバリアフリーに関するガイドラインを活用するなどし、学校や地域でのユニバーサルデザイン教育や福祉のまちづくりサポーター等の養成、事業者の接遇向上に向けた普及啓発等の様々な取組を行う区市町村を支援し、思いやりの心の醸成と障害者等の社会参加を図る。</p>		
255	情報バリアフリーに係る充実への支援	福祉保健局
<p>地域のバリアフリーマップの作成やICTを活用した歩行者の移動支援、コミュニケーション支援ボードの普及など、区市町村の様々な取組を支援し、誰もが必要な情報を容易に入手できる環境を整備する。</p>		
256	ユニバーサルデザインに関する情報サイトの構築	福祉保健局
<p>公共交通機関、民間建築物等における段差のないルートや車いすに対応したトイレの場所など、様々なウェブサイトに掲載されているユニバーサルデザインに関する情報を一元化し、すべての人が外出に必要な情報を容易に収集できるポータルサイトを構築する。</p>		
257	東京都福祉のまちづくり条例の運用等	福祉保健局
<p>○ 建築物、道路、公園、公共交通施設等の新設又は改修の際に、整備基準に適合した整備を図る。 ○ 区市町村に委任した届出、指導・助言、適合証交付等運用事務の円滑な実施に向けた制度の周知、特例交付金の交付等を行う。※所管行政庁：独自条例制定による適用除外8区市を除く区市町村</p>		
258	区市町村福祉のまちづくりに関する基盤整備事業 〔地域福祉推進区市町村包括補助事業〕	福祉保健局
<p>区市町村が自ら行う福祉のまちづくり条例に適合した公共的施設、道路、公園等の整備や、小規模店舗など身近な建築物のバリアフリー化整備を行う民間事業者に対する整備費の一部を助成する事業に対し支援を行う。</p>		
259	福祉のまちづくり功労者に対する知事感謝状の贈呈	福祉保健局
<p>東京都の福祉のまちづくりの推進について顕著な功績のあった個人または団体に感謝状を贈呈することにより、福祉のまちづくりの取組を広く普及させる。</p>		

260	鉄道駅総合バリアフリー推進事業（バリアフリー基本構想作成費補助）	都市整備局
<p>地域の面的かつ一体的なバリアフリー化を推進するため、バリアフリー新法に基づきバリアフリー基本構想を作成する区市町村に対し補助を行う。また、情報提供や技術的助言を行い、地域のバリアフリー化を推進する。</p>		
261	鉄道駅総合バリアフリー推進事業（鉄道駅エレベーター等整備事業）	都市整備局
<p>エレベーター等の整備を促進し鉄道駅における円滑な移動を確保するため、区市町村と連携してエレベーター等の整備に対する補助を行う。（交通局・東京メトロを除く。）</p>		
262	鉄道駅総合バリアフリー推進事業（ホーム柵等整備促進事業）	都市整備局
<p>ホームドアの整備を促進し鉄道駅における安全性を確保するため、区市町村と連携してホームドアの整備に対する補助を行う。（交通局・東京メトロを除く。）</p>		
263	地下高速鉄道建設助成	都市整備局
<p>地下高速鉄道の建設促進を図るため、交通局及び東京メトロが施行する、地下高速鉄道の新線建設、耐震補強及び大規模改良（ホームドア、エレベーター等整備含む。）に対する補助を行う。</p>		
264	だれにも乗り降りしやすいバス整備事業	都市整備局
<p>民営バス事業者が整備するノンステップバスに対し、購入経費の一部を補助することにより、だれでも乗り降りしやすいバスの導入促進を図る。</p>		
265	道路のバリアフリー化	建設局
<p>主要な生活圏において安全で円滑な移動環境を確保するため、駅、公共施設等を結ぶ都道のバリアフリー化を推進する。 また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、観光地や競技会場周辺等の都道のバリアフリー化も推進する。</p>		
266	歩道の整備・改善	建設局
<p>歩道が無い又は狭い箇所において、バリアフリーに配慮した歩道整備を推進し、安全で快適な歩行空間の形成を図る。 また、現道の補修に併せ、歩道の拡幅や段差・勾配の改善、電柱の移設により、歩行空間の確保・改善を行う。</p>		
267	マタニティマークの普及への協力	交通局
<p>出産や子育て支援のため、妊娠中のお客様やそのご家族等に対するマタニティマークの無償配布を引き続き行う。また、駅貼りポスターや車内ステッカー等により、マークの普及促進に努める。</p>		
再掲	子育て応援とうきょう会議の運営	福祉保健局
<p>（*NO.215参照）</p>		
再掲	東京子育て応援事業	福祉保健局
<p>（*NO.53参照）</p>		

コラム⑨

ワーク・ライフ・バランスに取り組む中小企業を応援

東京都では、ワーク・ライフ・バランスや働き方の見直しについて社会的気運の醸成を図り、都内中小企業の雇用環境整備を推進するため、平成20年度から「いきいき職場推進事業」として下記の取組等を実施しています。

東京ワークライフバランス認定企業

- 東京都では、従業員が仕事と生活を両立しながらいきいきと働き続けられる職場の実現に向けて、優れた取組を実施している中小企業を「東京ワークライフバランス認定企業」として認定しています。
- 認定部門は「長時間労働削減取組」「休暇取得促進」「仕事と育児の両立推進」「仕事と介護の両立推進」「多様な勤務形態導入」「女性の活躍促進」の6部門です。
- 認定した企業については、取組内容を紹介するPR用DVDやリーフレットを東京都が作成するほか、下記の「ワークライフバランスフェスタ東京」で取組を紹介するなど広く周知します。



▲ ワークライフバランスフェスタ東京での認定状授与式の様子

<認定企業の取組事例>

- 育児中のママ社員同士で情報交換できる機会を提供するための「ママランチ会」の開催。
- 育児休業最長3年間取得可能、介護休業最長1年取得可能、看護休暇の取得期限を中学校就学前まで延長等、法定以上の制度を整備。
- 仕事が早く終われば終業時間を30分繰り上げて早く帰れる制度を導入。制度導入により、社員は集中して働き、残業がほぼゼロに。
- 育児・介護を理由とする休業の際、消化できずに失効した有給休暇を20日限定で復活させ充当できる「ふっかつ休暇20」制度の導入。

ワークライフバランスフェスタ東京

- 東京都では、上記の認定企業のようなワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を紹介し、働き方の見直しに向けた社会的気運を醸成するため、イベント「ワークライフバランスフェスタ東京」を毎年開催しており、毎年度約4,000名の来場者で賑わいます。
- 認定企業への認定状授与式及び取組内容の紹介のほか、有識者・企業の経営者によるパネルディスカッションや講演、企業がワーク・ライフ・バランスに取り組む上で有用なツールを紹介するブース、国や都の相談コーナーなどがあります。
- 企業同士のノウハウ交換を進めるとともに、働いている方や働きやすい職場を探している方などの情報収集を支援しています。



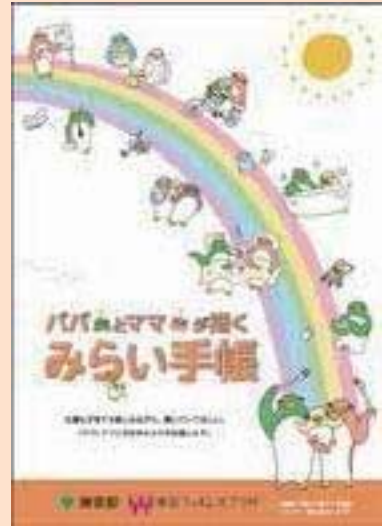
▲ ワークライフバランスフェスタ東京

コラム⑩

「パパとママが描く みらい手帳」を作成しました

～夫婦でワーク・ライフ・バランスについて考えてみませんか？～

- 東京ウィメンズプラザでは、子育てにあたって、子供が生まれる前から、仕事と生活の調和いわゆるワーク・ライフ・バランスの重要性について夫婦で共有し、家事・育児に男性が積極的に参画するための意識啓発を図る目的で、「パパとママが描く みらい手帳」を作成しました。
- 夫婦で子育てに励む生態を持つペンギンのかわいいキャラクター「みらいちゃん」が内容を分かりやすく解説するとともに、4コマ漫画や夫婦で一緒に話し合いながら記載できるワークシートも複数掲載しています。
- 子供を育てながら仕事と家庭・地域のことをうまくやっていけるように、出産前から、育児や家事の役割分担、働き方等について夫婦で考えてみませんか。
- 都内区市町村において、母子健康手帳等に併せ配布しますので、ぜひともご活用ください。
また、東京ウィメンズプラザホームページにも掲載しておりますので、ぜひご覧ください。



▲ 「みらい手帳」表紙

コラム⑪

子育て応援とうきょう会議の取組

～「社会全体で子育てを応援する」ムーブメントの推進～

- 子育て応援とうきょう会議は、様々な分野の企業、団体、関係機関、学識経験者等が連携し、社会全体ですべての子供と子育て家庭を支援する東京の実現に寄与することを目的に、平成19年10月に設置された団体です。
- 東京を「子育てしやすい活力ある都市」として発展させるため、本会議の構成団体や協働会員をはじめとする企業・NPO・自治体等とのパートナーシップのもと、「社会全体で子育てを応援する」取組や、仕事と子育て等の両立を可能にする「働き方の見直し」につながる取組を推進し、東京を「子育てしやすい街」にしていきます。

【主な取組】

- 東京の子育て応援サイト「とうきょう子育てスイッチ」
<http://tokyo.kosodateswitch.jp> 等を活用した
 - ・東京の子育てに関する情報提供
 - ・子育て支援の先駆的取組等の情報発信
 - ・子育て支援に取組む団体等の交流・協働の促進
- 子育て支援に関するセミナーやイベント等の実施 など



マスコットキャラクター



第3章

子供・子育て支援施策の具体的な展開

